

第2回 事前復興まちづくり計画 策定推進に向けたあり方勉強会

都市局 都市安全課
令和7年6月5日

第1回勉強会をふまえた論点整理

論点①事前復興まちづくり計画として検討すべき内容の整理

【勉強会での主なご意見】

平時の都市計画の延長としての事前復興まちづくり計画と都市構造や機能配置の見直しを含めた事前復興まちづくり計画があるのではないかな。

【勉強会でのご意見をふまえた論点】

計画検討をより行いやすくするため、事前復興まちづくり計画として検討すべき具体的内容・手順を整理し、被害想定をふまえて自治体が計画を検討する過程で、自分たちの自治体が被災した場合、平時の都市計画の延長として対応できる状態か、どうかは明らかになるのではないかな？

論点②事前復興まちづくり計画が対象とする災害の種別や程度について

【勉強会での主なご意見】

事前復興まちづくり計画は空間的な被害がある程度イメージできないと検討が難しい。また、災害の程度によっては、検討の士気が下がってしまうため、対象とする災害の種別や程度を検討すべきではないかな。

【勉強会でのご意見をふまえた論点】

現在のガイドラインでは、「事前復興まちづくり計画を検討するにあたり想定する災害は、地震、津波、水害等、面的整備等の復興まちづくり事業の検討が必要となる大規模なものとする。」と示している。計画検討をより行いやすくするため、平時の都市計画の延長としての事前復興まちづくり計画で対応可能と想定される災害の種別や程度の観点が見せないかな？

第1回勉強会をふまえた論点整理

論点③計画検討の体制について

【勉強会での主なご意見】

事前復興まちづくり計画は空間計画を検討するための計画であり、都市計画部局が主体となるべきだが、実態としては企画部局や防災部局が主体となっている場合もあり、齟齬が生じているのではないかな。

【勉強会でのご意見をふまえた論点】

計画策定についてガイドラインでは、都市計画部局を中心に、防災部局をはじめとした関係部局を幅広く含めた検討体制を構築することが望ましいとしているが、防災部局等を中心に計画策定に取り組む場合もあり、実態が伴っていない現状をふまえ、防災部局等関連部局と連携しつつ、都市計画部局が中心に計画策定を行うべきことを発信する必要があるのではないかな？

また、都市構造等の見直しを含めた事前復興まちづくり計画を策定する場合、産業や教育等の他分野の考え方・方針も重要なため、関係部局とより密接に連携して計画策定することが望ましいのではないかな？

論点④都道府県としての役割

【勉強会での主なご意見】

復興時には、都道府県が広域的な復興ビジョンを示し、市区町村はそれを踏まえて具体的なまちのビジョンや復興方針を検討する。近隣市区町村との連携もふまえると、広域都市圏での議論が必要となるため、都道府県の役割が重要ではないかな。

【勉強会でのご意見をふまえた論点】

- ・広域連携の調整役や広域自治体としての役割を示すべきではないかな？
- ・技術者が不足する市区町村への技術的補助としての役割を担うべきではないかな？

事前復興まちづくり計画の検討の流れ（案）

